

公立大学法人制度における目標による業務管理の流れ

中期目標（6年間）



設立団体の長が議会の議決を経て作成 ⇒ 法人に対しての指示、公表

中期計画（6年間）



公立大学法人が中期目標に基づき作成 ⇒ 設立団体の長の認可を受け、公表

年度計画（毎事業年度作成）

公立大学法人が中期計画に基づき作成 ⇒ 設立団体の長に届出、公表

参考：中期目標

地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標のこと。

前橋市の中期目標においては、前橋工科大学が魅力ある大学づくりを進め、教育及び研究の発展、並びに前橋市の地域活性化と産業振興にもこれまで以上に貢献できる存在となることを目指しています。